



三木市記者発表資料 (令和7年3月25日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2470)

タイトル

市民活動支援事業を募集
～市民協働のまちづくりをめざして～

本件のポイント

市民活動支援事業は、市民の自主的・自立的な公益活動に対する支援により、市民と市との協働と参画のまちづくりの推進を図り、市民の福祉の増進に資することを目的とし、創設しています。

説明文

公益的な社会貢献に係る分野において活動する団体に対して支援金を交付します。

1 支援金の対象

①立上げ支援型

- ・設立2年未満(4月1日時点)で今までに支援金を受けていないこと。
- ・支援金をこれまでに1回または2回受けたことがある団体

②協働型

市との共催事業を行う予定のある団体

※上記要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと。

2 支援金の上限額及び回数

①1回目:10万円 2回目及び3回目:5万円

②対象経費(総額)の2分の1

3 受付期間

令和7年4月2日(水)～5月30日(金)

4 申請方法

市役所2階市民協働課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し、市民協働課窓口へ提出してください。

5 ホームページ

<http://www.city.miki.lg.jp/soshiki/14/6764.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

